

## 農薬専門調査会における審議状況について

### 1. 審議状況

厚生労働大臣から食品安全委員会に求められた1-ナフタレン酢酸に係る食品健康影響評価(平成19年8月6日付け厚生労働省発食安第0806003号)については、平成20年2月27日に開催された第12回農薬専門調査会確認評価第三部会及び平成20年6月3日に開催された第39回農薬専門調査会幹事会において審議され、審議結果(案)がとりまとめられた。

また、審議結果(案)については、幅広く国民に意見・情報を募った後に、食品安全委員会に報告することとなった。

### 2. 1-ナフタレン酢酸に係る食品健康影響評価についての意見・情報の募集について

上記品目に関する「審議結果(案)」を食品安全委員会ホームページ等に公開し、意見・情報を募集する。

#### 1) 募集期間

平成20年6月19日(木)開催の食品安全委員会(第243回会合)  
終了後、平成20年7月18日(金)までの30日間。

#### 2) 受付体制

電子メール(ホームページ上)、ファックス及び郵送

#### 3) 意見・情報提供等への対応

いただいた意見・情報等をとりまとめ、農薬専門調査会の座長の指示のもと、必要に応じて専門調査会を開催し、審議結果をとりまとめ、食品安全委員会に報告する。

(案)

## 農薬評価書

# 1-ナフタレン酢酸

2008年6月

食品安全委員会農薬専門調査会

## 目次

	頁
○ 審議の経緯 .....	3
○ 食品安全委員会委員名簿 .....	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿 .....	3
○ 要 約 .....	5
I. 評価対象農薬の概要 .....	6
1. 用途 .....	6
2. 有効成分の一般名 .....	6
3. 化学名 .....	6
4. 分子式 .....	6
5. 分子量 .....	6
6. 構造式 .....	6
7. 開発の経緯 .....	6
II. 安全性に係る試験の概要 .....	7
1. 動物体内運命試験 .....	7
(1) 動物体内運命試験 (原体) .....	7
① 血中濃度推移 .....	7
② 排泄 .....	7
③ 体内分布 .....	8
④ 代謝物同定・定量 .....	9
(2) 動物体内運命試験 (1-ナフタレンアセトアミド) .....	9
(3) 動物体内運命試験 (1-ナフタレン酢酸エチル) .....	10
2. 植物体内外運命試験 .....	10
(1) メロン .....	10
(2) りんご .....	11
(3) オリーブ .....	12
(4) 3種類の植物における代謝物の比較 .....	13
3. 土壌中運命試験 .....	13
(1) 好気的土壌中運命試験 .....	13
(2) 土壌吸脱着試験 .....	14
4. 水中運命試験 .....	14
(1) 加水分解試験 .....	14
(2) 水中光分解試験 .....	14
5. 土壌残留試験 .....	15

6. 作物残留試験 .....	15
7. 一般薬理試験 .....	15
8. 急性毒性試験 .....	16
(1) 急性毒性試験 .....	16
(2) 急性神経毒性試験 .....	17
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験 .....	17
10. 亜急性毒性試験 .....	17
(1) 90日間亜急性毒性試験（ラット） .....	17
(2) 90日間亜急性毒性試験（イヌ） .....	18
(3) 90日間亜急性毒性/神経毒性併合試験（ラット） .....	19
(4) 21日間亜急性経皮毒性試験（ラット） .....	19
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験 .....	19
(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ） .....	19
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット） .....	20
(3) 18カ月間発がん性試験（マウス） .....	20
12. 生殖発生毒性試験 .....	21
(1) 2世代繁殖試験（ラット） .....	21
(2) 発生毒性試験（ラット） .....	21
(3) 発生毒性試験（ウサギ） .....	22
13. 遺伝毒性試験 .....	22
 III. 食品健康影響評価 .....	23
 ・別紙1：代謝物/分解物等略称 .....	27
・別紙2：検査値等略称 .....	28
・別紙3：作物残留試験成績 .....	29
・参照 .....	33

### <審議の経緯>

- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照 1）
- 2007年 7月 30日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：みかん、りんご等）
- 2007年 8月 6日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0806003 号）、関係書類の接受（参照 2～4）
- 2007年 8月 9日 第 202 回食品安全委員会（要請事項説明）（参照 5）
- 2008年 2月 27日 第 12 回農薬専門調査会確認評価第三部会（参照 6）
- 2008年 6月 3日 第 39 回農薬専門調査会幹事会（参照 7）
- 2008年 6月 19日 第 243 回食品安全委員会（報告）

### <食品安全委員会委員名簿>

見上 鮎（委員長）  
小泉直子（委員長代理）  
長尾 拓  
野村一正  
畠江敬子  
廣瀬雅雄  
本間清一

### <食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2008年 3月 31日まで)

鈴木勝士（座長）	三枝順三	布柴達男
林 真（座長代理）	佐々木有	根岸友恵
赤池昭紀	代田眞理子	平塚 明
石井康雄	高木篤也	藤本成明
泉 啓介	玉井郁巳	細川正清
上路雅子	田村廣人	松本清司
白井健二	津田修治	柳井徳磨
江馬 真	津田洋幸	山崎浩史
大澤貢寿	出川雅邦	山手丈至
太田敏博	長尾哲二	與語靖洋
大谷 浩	中澤憲一	吉田 緑
小澤正吾	納屋聖人	若栗 忍
小林裕子	西川秋佳	

(2008年4月1日から)

鈴木勝士（座長）	佐々木有	根本信雄
林 真（座長代理）	代田眞理子	平塚 明
相磯成敏	高木篤也	藤本成明
赤池昭紀	玉井郁巳	細川正清
石井康雄	田村廣人	堀本政夫
泉 啓介	津田修治	松本清司
今井田克己	津田洋幸	本間正充
上路雅子	長尾哲二	柳井徳磨
臼井健二	中澤憲一	山崎浩史
太田敏博	永田 清	山手丈至
大谷 浩	納屋聖人	與語靖洋
小澤正吾	西川秋佳	吉田 緑
川合是彰	布柴達男	若栗 忍
小林裕子	根岸友惠	

## 要 約

オーキシン様活性を示す植物成長調整剤「1-ナフタレン酢酸ナトリウム」(CAS No.61-31-4)について、各種評価書等（農薬抄録、米国 EPA 評価書）を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命（ラット）、植物体内運命（メロン、りんご及びオリーブ）、土壤中運命、水中運命、土壤残留、作物残留、急性毒性（ラット）、亜急性毒性（ラット及びイヌ）、慢性毒性（イヌ）、慢性毒性/発がん性併合（ラット）、発がん性（マウス）、2世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、1-ナフタレン酢酸ナトリウム投与による影響は、主に胃、肝臓及び精巣に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた90日間亜急性毒性試験の13.9 mg/kg 体重/日であったが、より長期の試験であるラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の無毒性量は43.8 mg/kg 体重/日であった。この差は用量設定の違いによるもので、ラットにおける無毒性量は43.8 mg/kg 体重/日とするのが妥当であり、無毒性量の最小値はイヌを用いた1年間慢性毒性試験の15 mg/kg 体重/日であると考えられたので、これを根拠として、安全係数100で除した0.15 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

植物成長調整剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：1-ナフタレン酢酸ナトリウム

英名：1-naphthaleneacetic acid, sodium salt (ISO名)

### 3. 化学名

IUPAC

和名：ナトリウム=2-ナフタレン-1-イルアセタート

英名：sodium 2-naphthalene-1-ylacetate

CAS (No. 61-31-4)

和名：1-ナフタレン酢酸ナトリウム

英名：1-naphthaleneacetic acid, sodium salt

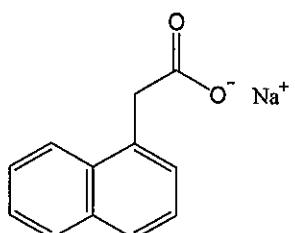
### 4. 分子式

C<sub>12</sub>H<sub>9</sub>O<sub>2</sub>Na

### 5. 分子量

208.2

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

1-ナフタレン酢酸ナトリウムは、オーキシン様活性を示す植物成長調整剤であり、果実における着果数調整や落果防止、肥大促進、夏芽伸長抑制等の作用を有する。我が国では、1964年に農薬登録された後1976年に失効したが、2006年に新たにアグロ カネショウ株式会社より農薬取締法に基づく登録申請（温州みかん、りんご、メロン、日本なし）がなされている。海外では、米国、EU、南アフリカ、インド、カナダ、ニュージーランド及びオーストラリアで農薬登録されている。日本ではポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されている。

なお、基準値は1-ナフタレン酢酸として設定されているが、各種試験は主として1-ナフタレン酢酸ナトリウムを用いて実施されている。

## II. 安全性に係る試験の概要

農薬抄録（2007年）及び米国EPA評価書（HED Risk Assessment、2004年）を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。（参照2、3）

各種運命試験[II. 1～4]は、1-ナフタレン酢酸ナトリウム及び3種類の1-ナフタレン酢酸類（1-ナフタレン酢酸エチル、1-ナフタレンアセトアミド、1-ナフタレン酢酸）のナフタレン環1位の炭素を<sup>14</sup>Cで標識したものを用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は1-ナフタレン酢酸ナトリウムに換算した。代謝物/分解物及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

### 1. 動物体体内運命試験

#### (1) 動物体体内運命試験（原体）

##### ① 血中濃度推移

SDラット（一群雌雄各12匹）に、<sup>14</sup>C-1-ナフタレン酢酸ナトリウムを低用量（3 mg/kg 体重）または高用量（300 mg/kg 体重）で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

血漿中放射能濃度推移は表1に示されている。

血漿中放射能の最高濃度到達時間（T<sub>max</sub>）は、雌雄とも低用量投与群で0.67時間、高用量投与群で1時間であった。最高濃度（C<sub>max</sub>）は低用量投与群では雄より雌で高かったが、高用量投与群では性差はなかった。しかし、高用量投与群の雄ではC<sub>max</sub>付近で高濃度が持続したのは、投与4時間後までであったのに対して、雌では少なくとも投与24時間後まで持続した。消失半減期（T<sub>1/2</sub>）は低用量及び高用量投与群のいずれにおいても雌雄で類似していた。（参照2）

表1 血漿中放射能濃度推移

パラメーター	低用量		高用量	
	雄	雌	雄	雌
T <sub>max</sub> (時間)	0.67	0.67	1	1
C <sub>max</sub> (μg/mL)	3.71	6.57	227	262
T <sub>1/2</sub> (時間)	1.7	1.5	4.9	5.7

##### ② 排泄

SDラット（一群雌雄各4匹）に、<sup>14</sup>C-1-ナフタレン酢酸ナトリウムを低用量または高用量で単回経口投与して排泄試験が実施された。

糞尿中排泄率は表2に示されている。

投与後72または96時間以内に総投与放射能(TAR)の90%以上が糞及び尿から回収された。雌雄いずれにおいても主要排泄経路は尿中であり、投与

後 72 または 96 時間以内に 67~82%TAR が尿中に排泄された。高用量投与群の雌では雄に比べて尿中排泄に遅れがみられた。糞中への排泄は雄で 21~31%TAR、雌で 14%TAR であり、雌より雄の方が高かった。呼気への排泄は認められなかった。(参照 2)

表 2 糞尿中排泄率 (%TAR)

試料	低用量(投与後 72 時間)		高用量(投与後 96 時間)	
	雄	雌	雄	雌
糞	20.8	14.3	30.6	14.4
尿 <sup>1)</sup>	75.3	82.2	67.1	75.7
カーカス	0.20	0.37	0.29	0.69
消化管+内容物	0.08	0.08	0.04	0.36
計	96.4	97.0	98.0	91.1

1) : ケージ洗浄液を含む。

### ③ 体内分布

SD ラット (一群雌雄各 6 匹) に、<sup>14</sup>C-1-ナフタレン酢酸ナトリウムを低用量または高用量で単回経口投与して体内分布試験が実施された。また、排泄試験[1. (1) ②]に用いた動物について、最終と殺時点での体内分布が調べられた。

低用量投与群では、体内分布のパターンは雌雄間で類似していた。投与 0.67 時間後では、胃 (50.7~53.0 µg/g)、小腸 (8.84~11.0 µg/g)、肝臓 (9.67~11.5 µg/g) 及び腎臓 (8.35~8.90 µg/g) に血漿中濃度 (4.45~6.86 µg/g) より高濃度の放射能が検出されたが、すべての臓器・組織の放射能は経時的に減衰し、72 時間後には 0.045 µg/g 以下となった。

高用量投与群の雄では、投与 4 時間後に消化管、肝臓、腎臓、肺臓及び前立腺で高濃度の放射能が検出されたが、消化管を除き血漿中濃度 (222 µg/g) を上回ることはなかった。すべての臓器・組織で放射能濃度は経時的に低下し、96 時間後にはピーク時の 5% 以下となった。高用量投与群の雌では、投与 4 時間後の消化管、肝臓、腎臓、肺臓、甲状腺、子宮、肺で放射能濃度が高かったが、甲状腺と肺臓を除くすべての臓器・組織において、投与 4 時間後よりも 30 時間後の放射能濃度が高くなった。しかし、消化管を除き血漿中濃度 (347 µg/g) を上回ることはなく、投与 96 時間後には 30 時間後の値の 1/50~1/100 以下に低下した。甲状腺と肺臓では、投与 4 時間後に放射能濃度は最高値を示し、その後は経時的に低下した。特定臓器への蓄積性を示唆する所見は認められなかった。

血液中放射能は主に血漿に分布していた。(参照 2)

#### ④ 代謝物同定・定量

SD ラット（一群雌雄各 4 匹）に、<sup>14</sup>C-1-ナフタレン酢酸ナトリウムを低用量または高用量で単回経口投与し、投与後 24 時間に採取した尿（ケージ洗浄液を含む）及び投与後 48 時間に採取した糞（抽出液）を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

排泄物中の主要代謝物組成は表 3 に示されている。

糞及び尿中から、低用量投与群では 4~8%TAR、高用量投与群では 18~24%TAR の親化合物が検出された。親化合物はいずれも糞中に多く認められた。主要代謝物は、低用量投与群では 1-ナフタレン酢酸グリシン抱合体 (C) (47~55%TAR)、高用量投与群では 1-ナフタレン酢酸グルクロン酸抱合体 (B) (39~43%TAR) であり、いずれも主に尿から検出され、糞では検出されないか微量であった。その他に 5%TAR を超える代謝物として、低用量投与群の糞尿中で 1-ナフタレン酢酸抱合体 1 (D) が検出された。（参照 2）

表 3 排泄物中の主要代謝物組成 (%TAR)

投与群	性別	試料	親化合物	代謝物 B	代謝物 C	代謝物 D
低用量	雄	尿	1.11	12.0	46.6	0.10
		糞	6.9	2.65	ND	5.04
		計	8.01	14.7	46.6	5.14
	雌	尿	1.0	4.53	55.3	9.42
		糞	2.58	1.71	ND	5.05
		計	3.58	6.24	55.3	14.5
高用量	雄	尿	3.56	33.5	16.2	NA
		糞	20.3	5.03	ND	NA
		計	23.8	38.5	16.2	-
	雌	尿	6.51	42.9	15.0	NA
		糞	11.1	ND	ND	NA
		計	17.6	42.9	15.0	-

ND：未検出、NA：分析せず。

#### （2）動物体内運命試験（1-ナフタレンアセトアミド）【参考】

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）に、<sup>14</sup>C-1-ナフタレンアセトアミドを低用量 (1 mg/kg 体重) または高用量 (100 mg/kg 体重) で単回経口投与、非標識体を低用量で 14 日間反復経口投与後、標識体を低用量で 1 回経口投与して動物体内運命試験が実施された。

いずれの投与群においても、投与後 24 時間で 88~98%TAR が糞尿中に排泄された。主要排泄経路は尿中であり、投与後 168 時間で 73~78%TAR が尿中（ケージ洗浄液を含む）に、21~25%TAR が糞中に排泄された。投与 168 時間後に実施された体内分布試験では、殆どの臓器・組織における放射能濃度が血中濃度以下であり、蓄積性は示唆されなかった。

尿及び糞抽出物の HPLC 分析の結果、尿中に親化合物は認められず、主要

代謝物は低用量投与群（反復投与群を含む）では C（試料中の総残留放射能（TRR）の 19~64%）、高用量投与群では B（19~26%TRR）及び C（21~31%TRR）であった。その他に尿中には少量のジヒドロジオール体（E）、水酸化体（F）及びナフタレン酢酸（G）が認められた。糞中では親化合物が 2~7%TRR 検出され、主要代謝物として E が 17~45%TRR 検出された他、少量の B、C、F、G が認められた。

主要代謝経路は、低用量ではエステルの離脱とその後のグリシン抱合で、高用量ではその他にナフタレン酢酸のグルクロン酸抱合であると考えられた。また、ナフタレン環の水酸化による 3 種類の異性体も確認された。（参照 2）

### （3）動物体内運命試験（1-ナフタレン酢酸エチル）【参考】

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）に、<sup>14</sup>C-1-ナフタレン酢酸エチルを低用量（1 mg/kg 体重）または高用量（100 mg/kg 体重）で単回経口投与、非標識体を低用量で 14 日間反復経口投与後、標識体を低用量で 1 回経口投与して動物体内運命試験が実施された。

いずれの投与群においても、投与後 24 時間で 83~97%TAR が糞尿中に排泄された。主要排泄経路は尿中であり、投与後 168 時間で 64~89%TAR が尿中（ケージ洗浄液を含む）に、12~35%TAR が糞中に排泄された。投与 168 時間後に実施された体内分布試験では、殆どの臓器・組織における放射能濃度が血中濃度と同等またはそれ以下であり、蓄積性は示唆されなかった。

尿及び糞抽出物の HPLC 分析の結果、尿中に親化合物は認められず、主要代謝物は低用量投与群で C（55~67%TRR）、高用量投与群で B（26~27%TRR）及び C（27~33%TRR）であった。その他に尿中には F（3~17%TRR）及び G（1~13%TRR）が認められた。糞中にも親化合物は検出されず、代謝物 B（8~27%TRR）、C（7~17%TRR）、F（3~23%TRR）、G（9~26%TRR）及び極性物質（12~34%TRR）が認められた。（参照 2）

## 2. 植物体体内運命試験

### （1）メロン

野外露地の圃場（米国カリフォルニア州）において、マスクメロン（品種：Hales' s Best Jumbo）の受粉 20 日及び 25 日後に、<sup>14</sup>C-1-ナフタレン酢酸ナトリウムをマスクメロン 1 本当たり 3.20 mg ai（慣行施用量）の用量で、植物体に 2 回全面散布して、植物体内運命試験が実施された。試料として果実を第 2 回散布 0 日、14 日及び 28 日後に採取し、葉を 28 日後に採取した。

各試料における総残留放射能と放射能分布は表 4 に示されている。

放射能の大部分は果皮から回収されたが、散布後の日数の経過とともに、果肉及び種子から回収される放射能が僅かであるが増加した。

試料中には親化合物の他に 8 種類以上の代謝物が検出された。親化合物は、

果実中で散布 0 日後でも 19.6%TRR (0.019 mg/kg) を占めたのみで、28 日後には 1.2%TRR (0.001 mg/kg) となった。果実中で 10%TRR を超えた代謝物は、1-ナフタレン酢酸アスパラギン酸抱合体 (H (U7))、1-ナフタレン酢酸水酸化体のグルコシドのアスパラギン酸抱合体 (I (U3)) 及び 1-ナフタレン酢酸水酸化体のグルコース抱合体 (J (U5)) の 3 種類であった。果皮では H (U7) が 7.1~28.9%TRR (0.006~0.028 mg/kg)、I (U3) が 4.1~14%TRR (0.004~0.017 mg/kg)、果肉では J (U5) が 1.0~10.6%TRR (0.001~0.012 mg/kg) 検出された。葉における主要代謝物は H (U7) で 40.9%TRR (0.265 mg/kg) 検出された。

主要代謝経路は、アスパラギン酸抱合化 (H の生成)、ナフチル環の水酸化とそれに続くグルコース抱合化 (I の生成) であると考えられた。(参照 2)

表 4 マスクメロン果実及び葉における総残留放射能と放射能分布

部位等		散布 0 日後	散布 14 日後	散布 28 日後
果実	総残留放射能濃度 (mg/kg)	0.097	0.121	0.085
	表面洗浄液 (%TRR)	2.1	0.0	0.0
	果皮 (%TRR)	78.4	59.5	52.9
	果肉 (%TRR)	11.3	23.2	28.2
	種子 (%TRR)	8.2	17.4	18.8
葉	総残留放射能濃度 (mg/kg)			0.647
	表面洗浄液 (%TRR)			4.0
	葉 (%TRR)			96.0

/ : 試料採取せず。

## (2) りんご

1-ナフタレン酢酸類は、1 栽培シーズンに 2 つ以上の化合物が使用される可能性があるため、これに対応するように、本試験は 3 種類の 1-ナフタレン酢酸類 (1-ナフタレン酢酸エチル、1-ナフタレンアセトアミド、1-ナフタレン酢酸) の標識体を用いて実施された。処理方法概要は表 5 に示されている。

野外の果樹園 (米国カリフォルニア州) で 5 年間継続栽培中のりんご (品種: Granny Smith、ゴールデンデリシャス台木) の樹に、合計 4 回の処理 (表 5) を実施し、試料として最終散布 2 日後に、成熟期のりんご果実を採取した。

果実中の総残留放射能と放射能分布は表 6 に示されている。

果実中残留放射能の約 55%が果皮中から回収され、果肉及び洗浄液中の残留放射能は同程度 (約 22~23%TRR) であり、果実全体の残留放射能濃度は 0.01 mg/kg であった。果実中放射能の主要成分として、遊離の 1-ナフタレン酢酸 (G) が 25.5%TRR (0.003 mg/kg)、I (未知物質 A、U3) が 30.8%TRR (0.003 mg/kg)、H (未知物質 B、U7) が 19.4%TRR (0.002 mg/kg) 検出された。1-ナフタレン酢酸エチル、1-ナフタレンアセトアミドは、いずれの画分中にも検出されなかった。ナフタレン酢酸類のりんご果実中への移行残

留性は小さく、移行した後の代謝は抱合体形成に留まっていると考えられた。  
(参照 2)

表 5 りんごにおける処理方法概要

	第1回	第2回	第3回	第4回
処理標識体	<sup>14</sup> C-1-ナフタレン 酢酸エチル	<sup>14</sup> C-1-ナフタレン アセトアミド	<sup>14</sup> C-1-ナフタレン 酢酸	<sup>14</sup> C-1-ナフタレン 酢酸
処理溶液濃度	10 g/L	60 mg/L	19.6 mg/L	22.9 mg/L
生育ステージ	開花前	開花後 28 日	果実収穫 14 日前	果実収穫 2 日前
処理方法	樹皮の約 10%に塗布	樹全体に茎葉散布	樹全体に茎葉散布	樹全体に茎葉散布

表 6 りんご果実中の総残留放射能と放射能分布

部 位	%TRR	mg/kg
洗浄液	22.4	0.002
果 皮	54.7	0.006
果 肉	22.9	0.002
果実全体	100	0.010

### (3) オリーブ

1-ナフタレン酢酸類は、1 栽培シーズンに 2 つ以上の化合物が使用される可能性があるため、これに対応するように、本試験は 2 種類の 1-ナフタレン酢酸類（1-ナフタレン酢酸エチル及び 1-ナフタレン酢酸）の標識体を用いて実施された。処理方法概要は表 7 に示されている。野外の果樹園（米国カリフォルニア州）で継続栽培中のオリーブ（品種：Sevillano）の樹に、合計 2 回の処理（表 7）を実施し、試料として最終散布 4 ヶ月後に、成熟期のオリーブ果実を採取した。

果実中の総残留放射能と放射能分布は表 8 に示されている。

総残留放射能の 16.1%が洗浄液から回収され、果肉中からは 83.9%TRR が回収され、オリーブ果実全体（種子を除く）の残留放射能濃度は 0.018 mg/kg であった。果実中には 1-ナフタレン酢酸（G）（8.4%TRR）の他にいくつかの未知物質が認められたが、その殆どが 1-ナフタレン酢酸抱合体で、H（未知物質 B<sub>2</sub>、U7）が 28.6%TRR、I（未知物質 A、U3）が 6.3%TRR、R（未知物質 B<sub>1</sub>）が 15.1%TRR 検出された。1-ナフタレン酢酸エチルは、いずれの画分中にも検出されなかった。ナフタレン酢酸類のオリーブ果実中への移行残留性はみられたが、移行した後の代謝は抱合体形成に留まっていると考えられた。（参照 2）

表7 オリーブにおける処理方法概要

	第1回	第2回
処理標識体	$^{14}\text{C}$ -1-ナフタレン酢酸エチル	$^{14}\text{C}$ -1-ナフタレン酢酸
処理溶液濃度	10 g/L	145 mg/L
生育ステージ	萌芽前	開花後 12~18 日
処理方法	樹皮の約 10%に塗布	樹全体に茎葉散布

表8 オリーブ果実中の総残留放射能と放射能分布

部 位	%TRR	mg/kg
洗浄液	16.1	0.003
果 肉	83.9	0.015
果実全体	100	0.018

#### (4) 3種類の植物における代謝物の比較

植物種間における 1-ナフタレン酢酸の代謝物の同等性を確認するために、マスクメロンを用いた試験で生成された代謝物の HPLC における保持時間と、りんご及びオリーブの代謝物の保持時間との比較が行われた。

その結果、マスクメロンで認められた U7 は、りんごにおける未知物質 B 及びオリーブにおける未知物質 B<sub>2</sub> と同じ物質（代謝物 H）であり、マスクメロンにおける U3 は、りんご及びオリーブにおける未知物質 A と同じ物質（代謝物 I）で、アスパラギン酸抱合体がさらにグルコース抱合されたものと考えられる物質であった。

以上のことから、マスクメロン、りんご及びオリーブでは、1-ナフタレン酢酸は同様の経路で代謝されることが確認された。（参照 2）

### 3. 土壌中運命試験

#### (1) 好気的土壌中運命試験

$^{14}\text{C}$ -1-ナフタレン酢酸ナトリウムを、砂壌土（久喜土壌：埼玉）及び壤質砂土（米国土壤：カリフォルニア州）に、乾土あたり 3.1 mg/kg（圃場での予定処理量 3,080 g ai/ha に相当）となるように土壌処理し、好気的条件下で久喜土壌（滅菌及び非滅菌）は 25±1°C の暗所で最長 59 日間（滅菌土壌は 30 日間）、米国土壤（非滅菌）は 20±1°C の暗所で最長 274 日間インキュベートして土壌中運命試験が実施された。

非滅菌久喜土壌では、1-ナフタレン酢酸ナトリウムは極めて急速に分解され、処理 14 日後には 2.8%TAR (0.086 mg/kg) に減少した。放射能の分布は主要分解物の二酸化炭素と抽出残渣のみで、処理 59 日後でそれぞれ 65.5%TAR 及び 24.2%TAR 検出された。滅菌久喜土壌では 30 日間で親化合物は初期量の 91% に低下したのみであり、二酸化炭素の生成は認められなかったことから、非滅菌久喜土壌での分解は主に土壌微生物によると推定され

た。

非滅菌米国土壤での分解は久喜土壤よりも緩慢であり、処理 274 日後の親化合物の残存量は 1.2%TAR (0.039 mg/kg) であった。主要分解物は久喜土壤と同様であり、処理 274 日後で二酸化炭素が 50.7%TAR、抽出残渣として 30.8%TAR 検出された。

好気的土壤における 1-ナフタレン酢酸ナトリウムの推定半減期は、非滅菌久喜土壤で 7.7 日、非滅菌米国土壤で 44.4 日と算出された。(参照 2)

## (2) 土壤吸脱着試験

4 種類の米国土壤 (壤質砂土: カリフォルニア州、埴壤土、砂壤土及び砂質埴壤土: ノースダコタ州) と 1 種類の国内土壤 (壤土: 採取地不明) を用いて土壤吸脱着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数  $K_{ads}$  は 0.17~11.6、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{adsoc}$  は、85~291 であった。Freundlich の脱着係数  $K_{des}$  は 0.8 ~16.8、有機炭素含有率により補正した脱着係数  $K_{desoc}$  は、185~420 であった。(参照 2)

## 4. 水中運命試験

### (1) 加水分解試験

$^{14}C\text{-}1\text{-ナフタレン酢酸ナトリウム}$ を、pH 4 (クエン酸緩衝液)、pH 5 (クエン酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液) 及び pH 9 (ホウ酸緩衝液) の各緩衝液に 5.7  $\mu\text{g/mL}$  となるように添加した後、 $25 \pm 1^\circ\text{C}$ 、暗条件で最長 31 日間インキュベートして加水分解試験が実施された。

いずれの pH においても、1-ナフタレン酢酸ナトリウムの有意な分解は認められず、1-ナフタレン酢酸ナトリウムは安定であり、推定半減期は 1 年以上と考えられた。(参照 2)

### (2) 水中光分解試験

$^{14}C\text{-}1\text{-ナフタレン酢酸ナトリウム}$ を、3 種類の滅菌緩衝液 (pH 5: 酢酸緩衝液、pH 7: リン酸緩衝液、pH 9: ホウ酸緩衝液) 及び滅菌自然水 (湖水: 米国カリフォルニア州ハーマン湖、pH 8.3) に 4.6  $\mu\text{g/mL}$  となるように添加した後、 $25 \pm 1^\circ\text{C}$  で最長 142 時間 (緩衝液) または 96 時間 (自然水)、キセノンショートアーク光 (光強度: 452 W/m<sup>2</sup>、波長: 300~800 nm) を照射して水中光分解試験が実施された。

いずれの試験区においても 1-ナフタレン酢酸ナトリウムは照射 24 時間後に 51~66% に減衰し、速やかに光分解され、照射後 142 または 96 時間ににおいて親化合物は 2~4%TAR に減少した。滅菌緩衝液中の光分解は、pH 7 で最も遅く、pH 5 で最も速かった。滅菌自然水 (pH 8.3) 中では pH 9 の緩

衝液中よりも急速に光分解され、湖水成分による光増感作用が認められたが、主要分解物のパターンは類似していた。

主要分解物は、1-ナフトアルデヒド（M）（48時間後：12～18%TAR）、フタル酸（O）（96時間後：6～13%TAR）、未同定物質PD-1（P）（96時間後：8～16%TAR）及びPD-3（Q）（72時間後：5～13%TAR）であった。微量分解物として、1-ナフタレンメタノール（K）、1-ナフトエ酸（L）、1-メチルナフタレン（N）が検出された。また、揮発性物質として、二酸化炭素が緩衝液中で142時間後に1～3%TAR、自然水中では96時間後に0.6%TAR検出された。推定分解経路は、脱炭酸によるNの生成、続く光酸化によるK、M、Lの生成であり、さらにナフチル環は水酸化を受けて開環し、Oと多数の極性物質が生成され、最終的に二酸化炭素にまで光分解されると考えられた。

1-ナフタレン酢酸ナトリウムの光分解による推定半減期は、滅菌緩衝液中で22.3～29.2時間、滅菌自然水中で16時間、太陽光換算（東京、春季）では滅菌緩衝液中で6.0～7.9日、滅菌自然水中で4.3日と算出された。（参照2）

## 5. 土壌残留試験

火山灰・埴壤土（神奈川）、洪積・軽埴土（長崎）、火山灰・軽埴土（神奈川）を用いて、1-ナフタレン酢酸ナトリウムを分析対象化合物とした土壌残留試験（容器内及び圃場）が実施された。結果は表9に示されている。（参照2）

表9 土壌残留試験成績（推定半減期）

試験	濃度 <sup>1)</sup>	土壤	1-ナフタレン酢酸ナトリウム
圃場試験	3,080 g ai/ha	火山灰・軽埴土	約4.4日
		洪積・軽埴土	約5.2日
容器内試験	2.2 mg/kg	火山灰・埴壤土	約2.9日
		洪積・軽埴土	約2.2日

1)：圃場試験では22%水溶剤、容器内試験では純品を使用。

## 6. 作物残留試験

1-ナフタレン酢酸ナトリウムを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。なお、定量は1-ナフタレン酢酸で行われ、測定値に1.12を乗じて1-ナフタレン酢酸ナトリウムに換算した。結果は別紙3に示されている。

1-ナフタレン酢酸ナトリウム（抱合体を含む）の最大残留値は、散布1日後に収穫したみかん果皮の18.3 mg/kgであり、可食部では散布42日後に収穫したみかん果肉の0.23 mg/kgであった。（参照2）

## 7. 一般薬理試験

1-ナフタレン酢酸ナトリウムのラット及びマウスを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表10に示されている。（参照2）

表 10 一般薬理試験

試験の種類		動物種	動物数 ／群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)*	無作用量 (mg/kg 体重)	作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	SD ラット	雄 5	0、120、400、 1,200 (経口)	400	1,200	1,200 mg/kg 体重 投与群で 2 例死 亡、横臥位、体温 低下、筋攣縮、眼 瞼下垂、耳介反射 の消失、軀幹筋・ 四肢の緊張・握力 の低下
	自発運動量	ICR マウス	雄 5	0、100、300、 1,000 (経口)	100	300	300 mg/kg 体重以 上投与群で投与 0 ～180 分後の自発 運動量低下
	痙攣誘発作用	ICR マウス	雄 5 雄 8	0、100、300、 1,000 (経口)	1,000	—	影響なし
循環器系	血圧 心拍数	SD ラット	雄 5	0、120、400、 1,200 (経口)	400	1,200	1,200 mg/kg 体重 投与群で心拍数 低下
腎機能	尿量 尿中電解質 浸透圧	SD ラット	雄 5	0、120、400、 1,200 (経口)	120	400	400 mg/kg 体重以 上投与群で尿中 電解質排泄量及 び尿浸透圧の増 加

\*: 溶媒として注射用水を用いた。

- : 作用量が設定できない。

## 8. 急性毒性試験

### (1) 急性毒性試験

1-ナフタレン酢酸ナトリウムのラットを用いた経口、経皮及び吸入投与による急性毒性試験、ウサギを用いた経皮急性毒性試験が実施された。結果は表 11 に示されている。(参照 2)

表 11 急性毒性試験概要 (原体)

投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	SD ラット 雌 1～3 匹	/		円背位、運動失調、嗜眠、 立毛、呼吸数減少、呼吸困 難
	Hilltop-Wistar ラット 雌雄各 5 匹	1,350	993	流涎、不活発、運動低下、 引き攣り歩行、痙攣

経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
	NZW ウサギ 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
吸入	Alpk:APfSD ラット 雌雄各 5 匹	LC <sub>50</sub> (mg/L)		流涎、呼吸数増加、活動低下、円背位、死亡例なし
		>5.0	>5.0	

## (2) 急性神経毒性試験

Alpk:APfSD ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた単回経口 (原体 : 0, 150, 450 及び 1,300 mg/kg 体重) 投与による急性神経毒性試験が実施された。

1,300 mg/kg 体重投与群において、雌 1 匹に重篤な毒性徴候 (運動失調、間代性痙攣等) が投与 2~3 時間後に観察されたためと殺された。また、同時期の同群の雄 2 匹及び別の雌 1 匹にも、毒性徴候 (活動低下、脊椎上部弯曲及び苦悶) が観察された。しかし、神経病理組織学的病変がみられなかつたことから、これらの毒性徴候は、被験物質の神経毒性ではなく、致死量に近い用量を投与したことによる急性毒性影響を反映していると考えられた。

(参照 2)

## 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

1-ナフタレン酢酸ナトリウムの NZW ウサギを用いた眼一次刺激性試験及び皮膚一次刺激性試験が実施された。ウサギの眼に対して強い刺激性が認められたが、皮膚に対して刺激性は認められなかった。(参照 2)

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法) の結果、皮膚感作性は陰性であった。(参照 2)

## 10. 亜急性毒性試験

### (1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体 : 0, 200, 2,000 及び 8,000 ppm) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 12 に示されている。

本試験において、2,000 ppm 以上投与群の雄に腎比重重量<sup>①</sup>增加が、雌に Ht 及び Hb 減少等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 200 ppm (雄 : 13.9 mg/kg 体重/日、雌 : 15.2 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2, 3)

<sup>①</sup> 体重比重量を比重量という (以下同じ)。

表 12 90 日間亜急性毒性試験(ラット)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
8,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・RBC、Hb、Ht、PLT 減少</li> <li>・MCV、MCH 増加</li> <li>・TP、Alb 減少</li> <li>・肝比重量増加</li> <li>・肝細胞肥大</li> <li>・副腎皮質球状帶細胞肥大</li> <li>・膀胱粘膜上皮細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・RBC 減少</li> <li>・肝絶対重量増加</li> <li>・肝細胞肥大</li> <li>・膀胱粘膜上皮細胞肥大</li> </ul>
2,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腎比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Hb、Ht 減少</li> <li>・肝比重量・対脳重量比増加</li> <li>・門脈周囲肝細胞空胞化</li> <li>・副腎皮質球状帶細胞肥大</li> </ul>
200 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

## (2) 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)

ビーグル犬(一群雌雄各4匹)を用いたカプセル経口(原体: 0、25、150及び450 mg/kg 体重/日)投与による90日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 13 に示されている。

本試験において、150 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄に骨髓細胞減少等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 25 mg/kg 体重/日であると考えられた。

(参照 2、3)

表 13 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
450 mg/kg 体重/ 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘔吐、流涎</li> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・RBC、Hb、Ht 減少</li> <li>・ALT、AST、GGT 増加</li> <li>・T.Bil 増加</li> <li>・肝、甲状腺、副腎、腎、脳比重量増加</li> <li>・前立腺、精巣、精巣上体小型化</li> <li>・びらん性胃炎</li> <li>・潰瘍性十二指腸炎</li> <li>・肝色素沈着、単細胞壊死、小葉中心性壊死、単核細胞浸潤</li> <li>・精子低形成、精巣上体における無精子症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘔吐、流涎</li> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・RBC、Hb、Ht 減少</li> <li>・ALT、LDH 増加</li> <li>・T.Bil 増加</li> <li>・腎比重量増加</li> <li>・肝色素沈着、小葉中心性壊死、単核細胞浸潤、髓外造血</li> </ul>
150 mg/kg 体重/ 日 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨髓細胞減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨髓細胞減少</li> <li>・びらん性胃炎</li> </ul>
25 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

### (3) 90 日間亜急性毒性/神経毒性併合試験（ラット）

Alpk:APfSD ラット（一群雌雄各 16 匹）を用いた混餌（原体：0、250、1,000 及び 5,000 ppm）投与による 90 日間亜急性毒性/神経毒性併合試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 14 に示されている。

機能検査において、5,000 ppm 投与群の雄で後肢握力の低下がみられたが、これは全身性の毒性による影響と考えられた。

本試験において、5,000 ppm 投与群の雌雄に体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 1,000 ppm（雄：74.3 mg/kg 体重/日、雌：82.3 mg/kg 体重/日）であると考えられた。神経毒性は認められなかった。（参照 2）

表 14 90 日間亜急性毒性/神経毒性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5,000 mg/kg 体重/日	・体重増加抑制、摂餌量減少 ・食餌効率低下 ・後肢握力低下 ・Cre、ALP 増加	・体重増加抑制、摂餌量減少 ・食餌効率低下 ・Cre、ALP 増加
1,000 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

### (4) 21 日間亜急性経皮毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）を用いた経皮（原体：0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日）投与による 21 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群にも毒性は発現しなかったが、1,000 mg/kg 体重/日投与群の雌雄に皮膚の扁平上皮過形成、角化亢進等の病理組織学的所見が認められたので、一般毒性の無毒性量は雌雄とも 1,000 mg/kg 体重/日、皮膚反応に対する無毒性量は 300 mg/kg 体重/日であると考えられた。

（参照 2）

## 11. 慢性毒性試験及び発がん性試験

### (1) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、15、75 及び 225 mg/kg 体重/日）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 15 に示されている。

本試験において、75 mg/kg 体重/日以上投与群の雄及び 225 mg/kg 体重/日投与群の雌で胃の病変等が認められたので、無毒性量は雄で 15 mg/kg 体重/日、雌で 75 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 2、3）

表 15 1年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
225 mg/kg 体重/日	・嘔吐 ・胃粘膜萎縮、うつ血 ・肝類洞組織球症	・嘔吐 ・胃粘膜萎縮、出血 ・肝類洞組織球症
75 mg/kg 体重/日	・胃上皮壞死	毒性所見なし
15 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	

## （2）2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

SD ラット（主群：一群雌雄各 60 匹、中間と殺群：一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（原体：0、100、1,000 及び 5,000 ppm）投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 16 に示されている。

5,000 ppm 投与群雌の肺において、限局性肺胞マクロファージ集簇の有意な増加が認められたが、いずれも軽微から軽度の変化であった。また、同群の雌では、子宮内膜間質ポリープの発現率がわずかに増加したが、関連する生殖系器官に病理組織学的病変は認められなかった。

本試験において、5,000 ppm 投与群の雌雄に体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 1,000 ppm（雄：43.8 mg/kg 体重/日、雌：55.8 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 2、3）

表 16 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5,000 ppm	・体重増加抑制 ・食餌効率低下 ・ALP 増加 ・中性脂肪減少 ・肝、腎比重量増加 ・腺胃粘膜腺拡張	・体重増加抑制、摂餌量減少 ・食餌効率低下 ・ALP 増加 ・中性脂肪減少 ・尿蛋白減少 ・肝、腎比重量増加 ・門脈周囲肝細胞空胞化 ・腺胃粘膜腺拡張 ・子宮内膜間質ポリープ
1,000 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

## （3）18カ月間発がん性試験（マウス）

C57B1/10JfCD-1 Alpk マウス（一群雌雄各 50 匹）を用いた混餌（原体：0、100、500 及び 2,500 ppm）投与による 18 カ月間発がん性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 17 に示されている。

2,500 ppm 投与群の雌において、リンパ網内系の組織球肉腫の発現数が有意に増加した（64.3%）が、背景データ（雄：0～85.7%、雌：0～77.5%）の範囲内であり、被験物質投与と関連するものではないと考えられた。

本試験において、2,500 ppm 投与群の雌雄に体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 500 ppm (雄: 53.3 mg/kg 体重/日、雌: 70.9 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 2)

表 17 18 ル月間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・食餌効率低下</li> <li>・肝絶対・比重量、腎比重量増加</li> <li>・精巣上体絶対・比重量増加</li> <li>・肝細胞空胞化、肝単核細胞浸潤</li> <li>・腎間質単核細胞浸潤</li> <li>・精細管変性（重度）、精巣網拡張</li> <li>・精巣上体精子数減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・肝、腎絶対・比重量増加</li> <li>・肝単核細胞浸潤</li> <li>・腎尿細管石灰化、好塩基性化</li> </ul>
500 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

## 12. 生殖発生毒性試験

### (1) 2 世代繁殖試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 35 匹）を用いた混餌（原体: 0, 100, 1,000 及び 3,000 ppm）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

本試験において、親動物では 3,000 ppm 投与群の雄（F<sub>1</sub> 世代）に体重増加抑制が、雌（P 及び F<sub>1</sub> 世代）に体重増加抑制及び摂餌量減少が認められ、児動物（F<sub>1</sub> 及び F<sub>2</sub> 世代）に生存率低下及び低体重が認められたので、無毒性量は親動物及び児動物とも 1,000 ppm (P 雄: 69 mg/kg 体重/日、P 雌: 80.5 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄: 78.8 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌: 87.0 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 2、3)

### (2) 発生毒性試験（ラット）

Alpk:APfSD ラット（一群雌各 24 匹）の妊娠 4～20 日に強制経口（原体: 0, 15, 50 及び 150 mg/kg 体重/日、溶媒: 水）投与して、発生毒性試験が実施された。本試験では生存胎児の全例について外表、内臓及び骨格検査が行われた。

50 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物に体重増加抑制及び摂餌量減少が、胎児に骨化遅延及び軽度の尿管拡張が認められた。150 mg/kg 体重/日投与群では胎児に低体重が認められた。

本試験において、50 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物に体重増加抑制等が、胎児に骨化遅延等が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児とも 15

mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 2)

### (3) 発生毒性試験(ウサギ)

NZW ウサギ(一群雌 24 匹)の妊娠 6~30 日に強制経口(原体: 0、30、100 及び 300 mg/kg 体重/日、溶媒: 水)投与して、発生毒性試験が実施された。

300 mg/kg 体重/日投与群の母動物に糞排泄量減少、粘液便、体重増加抑制及び摂餌量減少が、胎児に低体重、骨格変異及び骨化遅延が認められた。

本試験において、300 mg/kg 体重/日投与群で母動物に体重増加抑制等が、胎児に低体重等が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児とも 100 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 2)

### 1.3. 遺伝毒性試験

1-ナフタレン酢酸ナトリウムの細菌を用いた復帰突然変異試験、ヒトリンパ球を用いた染色体異常試験、ラットを用いた不定期 DNA 合成(UDS)及び小核試験が実施された。

結果は表 18 に示されている。

ヒトリンパ球を用いた染色体異常試験において、代謝活性化系非存在下で、限界用量を含む高用量処理群でのみ弱い染色体の構造異常の誘発が認められた。しかし、代謝活性化系存在下では染色体異常は誘発されず、復帰突然変異試験、*in vivo*におけるラットの UDS 試験及び小核試験の結果は陰性であったことから、1-ナフタレン酢酸ナトリウムには生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。(参照 2)

また、1-ナフタレン酢酸の細菌を用いた復帰突然変異試験、マウスを用いた小核試験及びラットを用いた優勢致死試験が実施されており、結果はすべて陰性であった。(参照 3)

表 18 遺伝毒性試験概要

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
in vitro	復帰突然変異試験 <i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP 2 uvrA/pKM101 株)	100~5,000 µg/पレート (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験 ヒトリンパ球 (非喫煙ボランティア、 +S9:女 2 名、+S9:男女各 2 名)	500~2,090 µg/mL (+/-S9)	-S9 で弱陽性 +S9 で陰性
in vivo	小核試験 Alpk:APfSD ラット(骨髄細胞) (一群雄 5 匹)	500、1,000、2,000 mg/kg 体重 (単回強制経口投与)	陰性
	UDS 試験 Alpk:APfSD ラット(肝細胞) (一群雄 3 匹)	1,000、2,000 mg/kg 体重 (単回強制経口投与)	陰性

注) +/- S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

### III. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「1-ナフタレン酢酸ナトリウム」の食品健康影響評価を実施した。

ラットに経口投与された1-ナフタレン酢酸ナトリウムは、大部分が速やかに消化管より吸収され、体内に分布し、グリシン及びグルクロン酸抱合を受けて、主として尿中に排泄された。吸収された1-ナフタレン酢酸ナトリウムの一部は未変化のまま糞中に排泄された。臓器・組織中への蓄積性は認められなかった。尿中の主要代謝物はB、C及びDであり、主要代謝経路は、1-ナフタレン酢酸のグリシン及びグルクロン酸抱合化であると考えられた。

メロン、りんご及びオリーブを用いた植物体内運命試験では、植物体全体に散布された1-ナフタレン酢酸ナトリウムは、植物体表面において、または吸収された後代謝物Gに変換され、主に果皮に局在したが、一部は果肉や種子に移行した。果実中の主要残留物は、遊離の1-ナフタレン酢酸及びその抱合体(H、I、J)であった。主要代謝経路は、1-ナフタレン酢酸のアスパラギン酸抱合化、ナフチル環の水酸化とそれに続くグルコース抱合化であると考えられた。果実における1-ナフタレン酢酸の抱合体は、遊離の1-ナフタレン酢酸よりも多い傾向にあった。

1-ナフタレン酢酸（抱合体を含む）を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。可食部での最大残留値は、散布42日後に収穫したみかん果肉の0.23 mg/kgであった。

各種毒性試験結果から、1-ナフタレン酢酸ナトリウム投与による影響は、主に胃、肝臓及び精巣に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質を1-ナフタレン酢酸ナトリウム（抱合体を含む）と設定した。

各試験における無毒性量等は表19に示されている。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた90日間亜急性毒性試験の13.9 mg/kg体重/日であったが、より長期の試験であるラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の無毒性量は43.8 mg/kg体重/日であった。この差は用量設定の違いによるもので、ラットにおける無毒性量は43.8 mg/kg体重/日とするのが妥当であると考えられた。食品安全委員会農薬専門調査会は、無毒性量の最小値はイヌを用いた1年間慢性毒性試験の15 mg/kg体重/日であると考え、これを根拠として、安全係数100で除した0.15 mg/kg体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

ADI	0.15 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ

(期間)	1年間
(投与方法)	カプセル経口
(無毒性量)	15 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

表 19 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>	
			農薬抄録	米国
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	0,200,2,000,8,000 ppm  雄: 0, 13.9, 137, 565 雌: 0, 15.2, 149, 583	雄: 13.9 雌: 15.2  雄: 腎比重量増加 雌: Ht、Hb 低下等	雄: 13.9 雌: 15.2  Ht、Hb 低下等
	90 日間 亜急性毒 性/神経毒 性併合 試験	0,250,1,000,5,000 ppm  雄: 0, 18.3, 74.3, 379 雌: 0, 20.5, 82.3, 436	雄: 74.3 雌: 82.3  雌雄: 体重增加抑制等  (神経毒性は認められない)	
	2 年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験	0,100,1,000,5,000 ppm  雄: 0, 4.4, 43.8, 225 雌: 0, 5.6, 55.8, 304	雄: 43.8 雌: 55.8  雌雄: 体重增加抑制等  (発がん性は認められない)	雄: 43.8 雌: 55.8  雌雄: 腺胃粘膜腺拡張等  (発がん性は認められない)
	2 世代 繁殖試験	0,100,1,000,3000 ppm  P 雄: 0, 7.0, 69.2, 210 P 雌: 0, 8.3, 80.5, 239 F <sub>1</sub> 雄: 0, 7.9, 78.8, 248 F <sub>1</sub> 雌: 0, 8.7, 87.0, 265	親動物・児動物 P 雄: 69.2 F <sub>1</sub> 雄: 78.8 P 雌: 80.5 F <sub>1</sub> 雌: 87.0  親動物: 体重增加抑制等 児動物: 生存率低下等  (繁殖能に対する影響は認められない)	雄: 69 雌: 81  親動物: 体重增加抑制等 児動物: 生存率低下等  (繁殖能に対する影響は認められない)
		発生毒性 試験	母動物、胎児: 15  母動物: 体重增加抑制等 胎 児: 骨化遅延等  (催奇形性は認められない)	
マウス	18 カ月間 発がん性 試験	0,100,500,2,500 ppm  雄: 0, 10.8, 53.3, 276 雌: 0, 14.3, 70.9, 349	雄: 53.3 雌: 70.9  雌雄: 体重增加抑制等  (発がん性は認められない)	
ウサギ	発生毒性 試験	0,30,100,300	母動物、胎児: 100  母動物: 体重增加抑制等 胎 児: 低体重等  (催奇形性は認められない)	
イヌ	90 日間 亜急性 毒性試験	0,25,150,450	雌雄: 25  雌雄: 骨髓細胞減少等	雌雄: 25  骨髓細胞減少等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>	
			農薬抄録	米国
	1年間 慢性毒性 試験	0、15、75、225	雄：15 雌：75  雄：胃上皮壞死 雌：胃粘膜萎縮等	雄：15 雌：75  嘔吐、胃の病理学的変化等
ADI (cRfD)		NOAEL：15 SF：100 ADI：0.15		NOAEL：15 UF：100 cRfD：0.15
ADI (cRfD) 設定根拠資料		イヌ 1年間 慢性毒性試験		イヌ 1年間 慢性毒性試験

NOAEL：無毒性量 SF：安全係数 ADI：一日摂取許容量 UF：不確実係数 cRfD：慢性参考用量  
 ／：試験記載なし。

<sup>1)</sup>：無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙1：代謝物/分解物等略称>

記号	略称	化学名
B	NAA-Gluc	1-ナフタレン酢酸グルクロン酸抱合体
C	NAA-Glyc	1-ナフタレン酢酸グリシン抱合体
D		1-ナフタレン酢酸抱合体1(分子量329)
E	NAADHD	1-ナフタレンアセトアミドのジヒドロジオール
F	HO-NAA	1-ナフタレン酢酸水酸化物(3種類の異性体)
G	NAA	1-ナフタレン酢酸
H	U7(未知物質B、B <sub>2</sub> )	1-ナフタレン酢酸アスパラギン酸抱合体
I	U3(未知物質A)	1-ナフタレン酢酸水酸化体のグルコシドのアスパラギン酸抱合体
J	U5	1-ナフタレン酢酸水酸化体のグルコース抱合体2種(U5A、U5B)の混合物
K		1-ナフタレンメタノール
L		1-ナフトエ酸
M		1-ナフトアルデヒド
N		1-メチルナフタレン
O		フタル酸
P	PD-1	未同定物質
Q	PD-3	未同定物質
R	未知物質B <sub>1</sub>	

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT))
ALP	アルカリホスファターゼ
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT))
C <sub>max</sub>	最高濃度
Cre	クレアチニン
GGT	γ-グルタミルトランスフェラーゼ (=γ-グルタミルトランスペプチダーゼ (γ-GTP))
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
HPLC	高速液体クロマトグラフ
Ht	ヘマトクリット値
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
LDH	乳酸脱水素酵素
MCH	平均赤血球血色素量
MCV	平均赤血球容積
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
RBC	赤血球数
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
TAR	総投与(処理)放射能
T.Bil	総ビリルビン
T <sub>max</sub>	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 (栽培形態) 試験年度	試験圃場 分析部位	使用量 (g ai/ha)	回数(回)	PHI (日)	1-ナフタレン酢酸ナトリウム(抱合体を含む)				1-ナフタレン酢酸(抱合体を含む)				残留値 (mg/kg)				
					公的分析機関				社内分析機関				公的分析機関				
					分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値	
メロン (施設) (果実) 2005年	64 SL	3 7 14	3 7 14	3 0.08 0.06 0.05	0.07	0.08	0.06	0.06	0.071	0.062	0.066	0.057	0.055	0.056	0.056	0.056	
					0.06	0.06	0.06	0.09	0.09	0.053	0.053	0.053	0.080	0.076	0.078	0.076	0.076
メロン (施設) (果実) 2004年 <sup>a</sup>	32 SL	3 7 14	3 7 14	3 0.05 0.04 0.02	0.04	0.04	0.04	0.04	0.045	0.036	0.040	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	
					0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.036	0.036	0.036	0.039	0.037	0.038	0.038	0.038
温州みかん (施設) (果肉) 2006年	106 SL	3 7 14	3 7 14	3 0.01 0.01 0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.018	0.018	0.018	0.027	0.026	0.026	0.026	0.026
					0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.009	0.009	0.009	0.010	0.009	0.010	0.010	0.010
温州みかん (施設) (果皮) 2006年	770~1,540 SP	4 21 42	8 0.03 0.02	1 0.02 0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.018	0.018	0.018	0.022	0.020	0.020	0.020	0.020
					0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.018	0.018	0.018	0.014	0.013	0.012	0.012	0.012
温州みかん (施設) (果皮) 2006年	440~880 SP	4 21 42	7 0.01 0.01	1 0.01 0.01	0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.018	0.018	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014
					0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.009	0.009	0.014	0.015	0.015	0.014	0.014	0.014
温州みかん (施設) (果皮) 2006年	770~1,540 SP	4 21 42	8 2.70 3.79	1 3.39 2.58	6.73	6.91	5.41	5.27	5.34	6.31	5.99	6.15	4.83	4.71	4.77	4.77	4.77
					6.12	6.16	5.01	4.86	4.94	5.53	5.45	5.49	4.47	4.34	4.40	4.40	4.40
温州みかん (施設) (果皮) 2006年	440~880 SP	4 21 42	7 2.61 1.96	1 2.39 1.85	3.38	3.38	1.85	1.70	1.78	3.02	3.01	3.02	2.21	1.87	1.84	1.86	1.86
					2.48	2.09	2.05	2.07	2.08	2.30	2.12	2.13	2.22	1.83	1.81	1.82	1.82
温州みかん (施設) (果皮) 2006年	440~880 SP	4 21 42	7 1.96	1 1.85	2.50	2.03	2.04	1.60	1.60	1.74	1.65	1.70	1.44	1.43	1.44	1.44	1.44

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	試験圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	1-ナフタレン酢酸ナトリウム (抱合体を含む)				残留値 (mg/kg)			
					公的分析機関				社内分析機関			
					分析値	平均値	分析値	平均値	分析値	平均値	分析値	平均値
温州みかん (施設) (果肉) 2006年	2	1,100~2,200 SP	4	1	0.21	0.20	0.15	0.15	0.187	0.178	0.137	0.136
		4	7	0.20	0.19	0.20	0.18	0.17	0.178	0.169	0.158	0.156
		4	21	0.19	0.19	0.19	0.18	0.17	0.169	0.169	0.160	0.159
	2	4	42	0.23	0.22	0.22	0.17	0.17	0.205	0.196	0.200	0.152
		4	42	1	0.12	0.12	0.09	0.08	0.107	0.107	0.078	0.072
		4	42	7	0.10	0.09	0.10	0.06	0.06	0.089	0.084	0.054
温州みかん (施設) (果皮) 2006年	2	352~704 SP	4	21	0.09	0.09	0.09	0.08	0.07	0.080	0.080	0.067
		4	42	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.071	0.062	0.066	0.065
		4	42	1	13.2	13.0	13.1	15.0	13.5	14.2	11.7	11.6
	2	1,100~2,200 SP	4	21	12.7	11.6	12.2	13.2	12.4	12.8	11.3	10.8
		4	42	7.38	7.19	7.28	8.54	8.09	8.32	6.57	6.40	6.48
		4	42	1	4.51	4.44	4.48	4.20	4.07	4.14	4.01	3.95
温州みかん (施設) (果皮) 2005年	2	352~704 SP	4	21	3.19	3.09	3.14	3.19	3.17	3.18	2.75	2.80
		4	42	1.36	1.29	1.32	1.79	1.79	3.10	3.13	2.42	2.31
		4	42	7	2.72	2.59	2.66	3.16	3.10	3.13	1.74	1.21
	2	1,470~2,200 SP	4	14	0.12	0.12	0.12	0.08	0.08	0.107	1.15	1.18
		4	14	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.080	0.071	0.076
		4	14	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.089	0.089	0.079
温州みかん (施設) (果肉) 2005年	2	469~704 SP	4	3	0.09	0.08	0.08	0.07	0.10	0.10	0.062	0.062
		4	14	0.10	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.080	0.071	0.076
		4	14	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.089	0.089	0.089
	2	1,470~2,200 SP	4	3	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.062	0.062
		4	14	0.10	0.09	0.10	0.06	0.06	0.06	0.080	0.084	0.056
		4	14	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.062	0.062	0.072
温州みかん (施設) (果皮) 2005年	2	1,470~2,200 SP	4	3	17.5	17.0	17.2	18.3	18.1	18.2	15.6	15.1
		4	7	14.7	13.5	14.1	12.5	14.9	13.5	13.0	12.4	12.0
		4	14	15.0	14.8	14.9	14.9	13.5	13.0	13.2	13.4	13.2

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	試験場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	1-ナフタレン酢酸ナトリウム (抱合体を含む)				残留値 (mg/kg)					
					公的分析機関				社内分析機関					
					分析値	平均値	分析値	平均値	分析値	平均値	分析値	平均値		
		469~704 SP	4	1 3 7 14	5.93 8.56 5.97 4.36	5.90 8.43 5.88 4.07	5.92 8.32 4.29 4.22	5.75 7.60 4.18 5.20	5.85 7.96 4.24 5.03	5.28 7.62 5.31 5.12	5.26 7.50 5.23 3.88	5.31 7.43 3.83 3.75	5.14 6.78 3.73 4.49	5.22 7.10 3.78 4.56
温州みかん (施設) 2004年 <sup>a</sup>	2	1,030~1,540 SP	4	1 3 7 14	0.01 0.01 <0.01 <0.01	0.01 0.01 <0.01 <0.01	0.01 <0.01 0.02 <0.01	0.02 0.02 0.01 <0.01	0.02 0.02 0.02 <0.01	0.009 0.009 <0.009 <0.009	0.009 0.009 <0.009 <0.009	0.022 0.014 0.013 <0.008	0.022 0.014 0.012 <0.008	0.022 0.014 0.012 <0.008
温州みかん (果肉) 2004年 <sup>a</sup>	2	1,300~1,950 SP	4	1 3 7 14	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01	0.02 0.02 0.02 <0.01	0.02 0.02 0.02 <0.01	<0.009 <0.009 <0.009 <0.009	<0.009 <0.009 <0.009 <0.009	0.018 0.017 0.017 <0.008	0.017 0.017 0.017 <0.008	0.018 0.014 0.012 <0.008
温州みかん (施設) (果皮) 2004年 <sup>a</sup>	2	1,030~1,540 SP	4	1 3 7 14	1.94 1.67 1.57 0.40	1.92 1.61 1.54 0.37	1.88 1.64 1.56 0.38	0.65 1.11 1.01 0.22	0.63 1.08 0.99 0.21	0.64 1.10 1.00 0.22	1.73 1.49 1.40 0.36	1.67 1.43 1.37 0.33	1.58 1.46 1.38 0.34	1.57 0.98 0.90 0.20
りんご (露地・無袋) (果実) 2005年	2	1,300~1,950 SP	4	1 3 7 14	1.19 0.69 0.57 0.38	1.11 0.64 0.57 0.37	1.15 0.66 0.57 0.38	0.42 0.43 0.38 0.23	0.41 0.40 0.36 0.22	0.42 0.42 0.37 0.22	1.06 1.16 0.51 0.22	0.99 0.57 0.51 0.34	1.58 0.96 0.89 0.20	1.57 0.98 0.90 0.20
		165 SP	4	1 3 7 14	0.13 0.09 0.06 0.05	0.12 0.09 0.06 0.04	0.12 0.09 0.06 0.05	0.20 0.16 0.16 0.05	0.20 0.16 0.16 0.05	0.116 0.080 0.053 0.045	0.107 0.080 0.053 0.036	0.112 0.080 0.053 0.040	0.178 0.147 0.140 0.046	0.180 0.144 0.140 0.046
		220 SP	4	1 3 7 14	0.06 0.03 0.03 0.02	0.06 0.02 0.03 0.02	0.06 0.02 0.02 0.02	0.06 0.03 0.03 0.01	0.06 0.03 0.03 0.01	0.053 0.027 0.027 0.018	0.053 0.022 0.027 0.018	0.058 0.028 0.027 0.012	0.058 0.027 0.021 0.012	0.058 0.028 0.021 0.012

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	試験圃場数	回数(回)	使用量 (g ai/ha)	PHI (日)	1-ナフタレン酢酸ナトリウム(抱合体を含む)						(参考) 1-ナフタレン酢酸(抱合体を含む)					
					公的分析機関				社内分析機関				公的分析機関			
					分析値	平均値	分析値	平均値	分析値	平均値	分析値	平均値	分析値	平均値	分析値	平均値
りんご (露地・無袋)	2	532 SP	4	1	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.027	0.027	0.029	0.029	0.029	0.029
				3	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.018	0.018	0.028	0.026	0.027	0.027
				14	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.009	0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
(果実) 2004年 <sup>a</sup>	2	220 SP	4	1	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.018	0.018	0.029	0.029	0.029	0.029
				3	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.018	0.018	0.020	0.018	0.019	0.019
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
なし (露地・無袋)	2	110 SP	4	1	0.05	0.05	0.05	0.05	0.16	0.15	0.045	0.045	0.139	0.138	0.138	0.138
				3	0.05	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05	0.045	0.045	0.040	0.045	0.045	0.045
				14	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.027	0.018	0.022	0.036	0.034	0.035
(果実) 2005年	2	106 SP	4	1	0.06	0.05	0.06	0.08	0.08	0.08	0.053	0.045	0.049	0.074	0.074	0.074
				3	0.06	0.05	0.06	0.07	0.07	0.07	0.053	0.045	0.049	0.060	0.059	0.060
				7	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.071	0.062	0.066	0.062	0.058	0.060
なし (露地・無袋)	2	110 SP	4	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.009	<0.009	<0.009	<0.008	<0.008	<0.008
				3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.009	<0.009	<0.009	<0.008	<0.008	<0.008
				5	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.009	<0.009	<0.009	<0.008	<0.008	<0.008
(果実) 2004年 <sup>a</sup>	2	44 SP	4	1	0.17	0.16	0.16	0.07	0.07	0.07	0.151	0.142	0.146	0.062	0.059	0.060
				3	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.027	0.018	0.022	0.021	0.020	0.020
				7	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.02	0.018	0.018	0.018	0.014	0.009	0.012
				14	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.02	0.018	0.018	0.018	0.014	0.013	0.014

注) SL: 液剤、SP: 水溶剤、a: 2004年データは抱合体を含まない分析値

<参考>

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付、平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
- 2 農薬抄録 1-ナフタレン酢酸ナトリウム（植物成長調整剤）（平成 19 年 6 月 21 日改訂）：アグロ カネショウ株式会社、未公表
- 3 US EPA : Revised HED Toxicology Chapter for the Reassessment Eligibility Decision (2004)
- 4 食品健康影響評価について  
(URL:<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai202/dai202kai-siryou1-1.pdf>)
- 5 第 202 回食品安全委員会  
(URL:<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai202/dai220kai-siryou1-4.pdf>)
- 6 第 12 回食品安全委員会農薬専門調査会確認評価第三部会  
(URL:[http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin3\\_dai12/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin3_dai12/index.html))
- 7 第 39 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会  
(URL:[http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai\\_dai39/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai39/index.html))